

## 朝霞市こども家庭センター

令和7年4月1日に朝霞市こども家庭センターを設置しました！

### 母子保健係

TEL 048-451-0155 TEL 048-423-4369

### 妊娠が分かったら

#### 母子健康手帳の交付

☎048-451-0155

妊娠の届出時に母子健康手帳と妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査助成券を交付しています。

**開所日時** 保健センター開所時間に準じます。ただし、第2土曜日、第4日曜日は開所しません  
(年末年始・祝日は除く)

※受付時間は市ホームページをご確認ください。



保健センター内

#### 妊婦健康診査費・産婦健康診査費・新生児聴覚スクリーニング検査費の助成

☎048-423-4369

妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部を助成します。助成券を埼玉県内と1都5県(茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川)の委託医療機関に提出してください。

※委託医療機関以外で受診した場合は、申請により費用の一部を助成します。

#### マタニティ教室(要予約)

☎048-423-4369

**対象** 妊娠5～7か月の初妊婦とそのパートナー

実施日時、内容、持ち物等は市ホームページをご確認ください。



### 赤ちゃんが生まれたら

#### お誕生訪問

☎048-451-0155

生後4か月未満の赤ちゃんがいるすべての家庭に、助産師・保健師等が訪問し、赤ちゃんの発育発達の確認や育児全般のご相談に応じます。※赤ちゃんが生まれたら出生連絡票(はがき)をお出してください。

#### 産後ケア事業

☎048-451-0155

育児不安を抱え、サポートが必要な方のご相談に応じ、各種サポートのご提案・提供を行います。

#### 未熟児養育医療の給付

☎048-423-4369

身体が未熟なまま生まれ、医師から入院治療が必要と認められた乳児(1歳未満)に対して、その治療に必要な医療費を市が負担する制度です。



### 早期不妊検査費・不育症検査費、早期不妊治療費の助成

☎048-423-4369

早期不妊検査・不育症検査、早期不妊治療を受けられた一定のご夫婦を対象に、費用の全部又は一部を助成します。



早期不妊検査費・不育症検査費の助成

### ファミリー・サポート・センター

☎048-483-4501

子育てをお手伝いしてほしい人・お手伝いをしたい人が、お互いに援助しあう会員組織です。詳しくは市ホームページをご確認ください。



### 離乳食ステップアップ教室(要予約)

☎048-423-4369

離乳食を開始した7～11か月児の保護者(第1子限定)実施日時、内容、持ち物等は市ホームページをご確認ください。



### こどもの健康診査

#### 乳幼児健康診査(集団健診)

☎048-423-4369

**受付時間** 午後1～2時

**会場** 保健センター

※受付時間を分けてご案内します。



- 4か月児健診 …… 4か月になるお子さん
  - 10か月児健診 …… 10か月になるお子さん
  - 1歳6か月児健診 …… 1歳7か月になるお子さん
  - 3歳児健診 …… 3歳4か月になるお子さん
- ※案内は、受診する前月中旬に発送します。

#### 幼児歯科健診(5歳児)

☎048-423-4369

**対象** 今年度5歳になる幼児

**期間** 9月～11月



### 一人で悩まず相談してください

#### 母子保健係

☎048-423-4369

妊娠中から産後の相談、育児に関すること、こどもの発達に関する相談など

#### 家庭児童相談室

☎048-463-2231

こどものしつけや関わり方の相談、子どもの養育に不安や困難がある、子育てでイライラしてしまうなどの相談など

#### 虐待だと思ったら。189番へ

189番にかけるとお近くの児童相談所につながります。

#### 埼玉県朝霞児童相談所

☎048-465-4152

#### 朝霞警察署

☎048-465-0110

#### 朝霞市こども家庭センター

☎048-463-0364(こども相談係)

## 子どもの定期予防接種

### 予防係

TEL 048-423-4360



#### 異なるワクチンの接種間隔

接種ワクチン → 次に接種するワクチン  
注射生ワクチン → 27日以上 → 注射生ワクチン  
制限なし → 経口生ワクチン  
不活化ワクチン

接種ワクチン → 次に接種するワクチン  
経口生ワクチン → 制限なし → 注射生ワクチン  
不活化ワクチン → 制限なし → 経口生ワクチン  
不活化ワクチン

- ★対象年齢に該当するお子さんで転入された方は、予診票を送付しますので、ご連絡ください。
- ★予防接種の効果や注意点について十分ご理解のうえ、接種を受けてください。
- ★予防接種法等の改正・変更等が生じた場合は、広報あさか・市ホームページでお知らせします。

### 子どもの定期予防接種

● 無料

注意 定期接種は法に基づいて実施しています。市に住民登録がない場合や、対象年齢・接種期間が過ぎると任意接種となり、全額有料となります。

種類	対象年齢等	接種回数	通知の時期等
● ロタ	ロタリックス 出生6週0日～出生24週0日まで	2回	誕生月の翌月(中旬)
	ロタテック 出生6週0日～出生32週0日まで	3回	
不 B型肝炎	生後2か月～1歳に至るまで	3回	
不 小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳に至るまで	最大4回	
不 五種混合(DPT-IPV-Hib) (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	第1期 生後2か月～7歳6か月に至るまで	初回3回 追加1回	10か月児健診通知に同封
生 BCG	1歳に至るまで (標準的な接種年齢: 生後5か月～生後8か月)	1回	
生 水痘(みずぼうそう)	1歳～3歳に至るまで	2回	
生 麻しん風しん混合(MR)	第1期 1歳～2歳に至るまで	1回	4月上旬
	第2期 平成31年4月2日～令和2年4月1日生 (保育園・幼稚園等の年長児)	1回	
不 日本脳炎	第1期 生後6か月～7歳6か月に至るまで (標準的な接種年齢: 3歳～4歳)	初回2回 追加1回	3歳の誕生月の翌月上旬
	第2期 9歳～13歳未満	1回	9歳の誕生月の前月上旬
不 特例対象者	平成7年4月2日～平成19年4月1日生の方のうち、 20歳の誕生日の前日まで	第1期(3回)、 第2期(1回)の 未完了分	対象者には高校3年生相当年齢時に通知済
	二種混合(DT) (ジフテリア・破傷風)	第2期 11歳～13歳未満	1回
不 ヒトパピローマウイルス(HPV)	定期接種対象者 小学6年生～高校1年生相当年齢の女子	3回	中学1年生の4月上旬
	キャッチアップ 接種対象者 平成9年4月2日～平成21年4月1日生のうち、 令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回 以上HPVワクチンを接種した女子	3回 ※令和8年3月31日まで	※キャッチアップ接種対象者には令和4年度、令和5年度、令和6年度に通知済

### 里帰り先などで接種を希望される方へ

里帰り先での接種を希望される方や、長期入院をしている等やむを得ず協力医療機関以外での予防接種が必要な方は、依頼書作成の手続きが必要です。(約2週間程度かかります。)

事前に健康づくり課予防係へご連絡ください。詳しくは右コードをご覧ください。



### 長期療養を必要とする疾病にかかった等により定期予防接種を受けることができなかった方へ

長期にわたる疾病などの理由により、定期予防接種を期間内に接種できなかった方で、一定の要件に該当する場合は、定期予防接種として受けることができます。

事前に健康づくり課予防係へご連絡ください。詳しくは右コードをご覧ください。



### 造血細胞移植後の予防接種再接種費用助成をしています

造血細胞移植(骨髄移植・抹消血幹細胞移植・さい帯血移植に限る)を受けたことにより、移植前に受けた予防接種の効果が期待できないと医師の診断を受けた方が再度予防接種を受ける場合に費用を助成します。

再接種を受ける前に健康づくり課予防係へご連絡ください。詳しくは右コードをご覧ください。



実施医療機関 ▶ 市協定医療機関(裏面参照) ※市内の協定医療機関以外でも、埼玉県内の協定医療機関で接種が可能です。右コードまたは健康づくり課予防係へお問い合わせください。

● 実施日、時間等は、医療機関によって異なりますので、あらかじめ電話でお問い合わせください。

